

5/14 第38回未来投資会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2020年5月14日(木) 16:40~17:10
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣	
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣(金融)	
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)	
菅	義偉	内閣官房長官	
梶山	弘志	経済産業大臣	
萩生田	光一	文部科学大臣	
加藤	勝信	厚生労働大臣	
赤羽	一嘉	国土交通大臣	
竹本	直一	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)	
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣(規制改革)	
武田	良太	国家公安委員会委員長	
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長	グループ CEO
五神	真	東京大学 総長	
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員	
志賀	俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長	
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授	
中西	宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長、 株式会社日立製作所取締役会長執行役	
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長	
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長	
翁	百合	株式会社日本総合研究所理事長	
三村	明夫	日本商工会議所会頭	

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応
 - (2) 低速・小型の自動配送ロボット
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 基礎資料
 - 資料2 論点メモ
 - 資料3 (参考資料) 諸外国の新型コロナウイルス感染症対応の動向
-

○梶山経済産業大臣

それでは、ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。

経済産業大臣の梶山でございます。本日、西村大臣は参議院議院運営委員会における審議のため、遅れて出席されることから、それまでの間、私が司会を担当いたします。

まず、本日は最初に、新型コロナウイルス感染症拡大への対応。次に、低速・小型の自動配送ロボットについて御議論をいただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、テレビ会議による開催となります。

また、本日も、構造改革徹底推進会合の各会長にも御出席をいただいております。

それでは、まず事務方から、資料を説明させます。

○新原代理補

資料1の基礎資料を御覧ください。

表紙を開けていただいて、2ページまで飛んでいただきたいと思います。資金がいつショートするかですが、大企業でも9月から11月にショートするとの回答が多くなっています。

7ページまで飛んでいただきたいと思います。借入れが多くなってきたときの一つの支援措置として劣後ローンが期待されています。民間金融機関に対する返済よりも劣後するので、民間が融資増を行いやすいのが長所です。

8ページを御覧ください。議決権を取らないという意味で無議決権優先株式の引受けも有利子負債が多くなった企業に対する支援策として期待されています。

10ページに飛んでいただきたいと思います。ビジネスモデル・産業構造の変化です。この3月の消費を見ると、1年前と比べて増加したのはゲーム機、ゲームソフト、保健医療用品、ティッシュなどの消耗品、パスタ、即席麺です。減少したのは遊園地入場料・乗り物代、パック旅行費、映画・演劇等入場料、宿泊料などです。

11ページです。商品の販売動向としては、コーヒーやお茶、主食、お菓子といった巣籠もり需要が増加する一方、外出の減少に伴い化粧品が大きく減少しています。

12ページです。テレワークの拡大で対前年でパソコンが大きく増加している一方、引っ越しの減少のため、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の販売が減少しています。

14ページに飛んでいただきたいと思います。食事の宅配アプリのユーザー数は、いずれの会社も一月の間に10万人以上増加しています。

15ページです。17カ国で行った調査によると、感染症の収束後も利用を継続したいサービスとして、ネットショッピング、家での運動、モバイル決済、ビデオ通話、在宅勤務、ビデオ会議、食品宅配サービスなどが挙がっており、収束後も元の産業構造には戻りません。

16ページです。株価が低迷している中でも、ネットをつかさどるGAFAプラスマイクロソフトの時価総額は上昇し続けており、この4月で東証1部上場の時価総額を抜きました。感染症対応の中で、デジタル化を担う企業の国際競争力が開くことに注意が必要です。

18ページに飛んでいただきたいと思います。3月から4月にかけてテレワークの実施率は倍に急増しており、収束後も継続したい方が半数を超えています。

20ページに飛んでいただきたいと思います。感染症拡大に伴い、非接触型の宅配ニーズは増加していますが、海外では無人の自動配送ロボットが使用されています。我が国でも年内できるだけ早期に公道走行の実証を実現する必要があります。

資料2の論点メモを御覧ください。

基本的な考え方として、経済活動は感染症拡大の前のビジネスモデルに完全に戻ることは難しいと考えるべきであり、オイル・ショックのように不可逆なビジネスモデルの変化、産業構造の変化を伴うものとするべきではないか。

雇用の維持については、雇用調整助成金について、申請書類の簡素化などに取り組んでいるが、さらに利便性を確保するため、労働者側が直接申請できる制度を検討すべきではないか。

また、雇用調整助成金の日額上限額8,330円は、海外の取組も参考に、臨時的に大幅に引き上げるべきではないか。

資金繰りについては、中小企業に加え、中堅・大企業も経営状況が悪化しており、民間金融機関による積極的融資を促すため、感染症の拡大以降に悪くなった貸付先は正常な貸付先と扱うなどの措置を講じるべきではないか。債務が増加してきた場合の資金供給ツールとして、劣後ローンや出資の体制を整備するべきではないか。

2ページ目に移ります。

(5)の3つ目のポツ、宅配・テイクアウトや、緊急事態宣言の対象から除かれた県内の観光や飲食を含め、新たなビジネス方法への支援を考えていくことが必要ではないか。

以上でございます。

○梶山経済産業大臣

続きまして、民間議員の方から御発言をお願いいたします。

翁会長、五神議員、志賀議員、竹中議員、金丸議員、中西議員、櫻田議員、南場議員、三村会長、小林会長の順でお願いいたします。

○翁会長

翁でございます。

まず、第1ステップとして、コロナショックで打撃を受けている企業への資金繰り支援は企業の規模を問わず必要となっており、政府系金融機関のみならず、政府保証も活用して民間の金融機関が積極的に対応する必要があるとございます。

一方、企業の中には債務過多になる先も出てくると思われます。次のステップは、まず企業による劣後債務調達を下支えすることであり、そして必要に応じて資本の支援も必要となると思われます。

対象企業に対しては、民間金融機関、企業再生の知見のある民間投資家、民間ファンド、そして官民ファンドなど、連携した支援体制を考える必要があると思えます。

資本性資金の支援に当たっては、ウィズコロナ・アフターコロナでの持続可能なビジネスモデルが決め手になると思えます。その意味でも、現段階から金融機関は企業に伴走し、ビジネスモデルの再構築をサポートする役割を果たす必要があると思えます。

さらに今後、実体経済の悪化と銀行の体力の低下の悪循環が起きないように、必要な場合には、既存の金融機能強化法の活用を促して、銀行の資本を強化することによって地域経済を支える必要があると思っております。

以上でございます。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。

続きまして、五神議員、お願いいたします。

○五神議員

五神です。

今、大事なことは、第2波を抑えながら経済活動を最大化することです。経済活動は人の動きを誘起しますので、人々の行動とその感染への影響をリアルタイムで把握して行動を制御する必要があります。抗原検査・PCR検査拡充と、大規模な抗体検査による疫学データの把握・蓄積に加えて、行動データを組み合わせて活用できるかが勝負であります。まず、既に取りえているデータを最大活用することです。データ解析のトップ研究者たちも、医療関係の同僚からの刺激もあって、ぜひ協力したいと大変張り切っています。

しかし、政府や自治体がどこまでデータを取れているのか分からないので、具体的な手法開発に着手するのが難しいとのこと。緊急特例で結構ですので、研究者にデータの開示・利用を許可し、最先端技術の活用の道を開くべきです。

もう一つ大きな心配事は、病院の経営であります。大学病院では教職員を総動員して新型コロナと闘っていますが、診療収入は大幅に減っています。東大は何とかやりくり可能ですが、地方大学では病院が大学全体の経営破綻に直結してしまいます。もちろん、大学病院以外の医療機関も深刻であります。

重症化した患者をしっかりと病院で治療することは信頼の基本であります。社会の基盤が崩れるのを防ぐとともに、現場が安心して医療に専念できるよう、資金面でのバックアップをぜひお願いします。

以上です。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。

続きまして、志賀議員、お願いいたします。

○志賀議員

ありがとうございます。

新型コロナの経済に対する影響が長期化することが予想される中、コロナとの共存・共生のあり方が問われるようになってまいりました。そうした中で少し前向きに考えて、コロナ後への3つの期待をお話したいと思います。

最初の期待は、産業界としても抜本的な事業ポートフォリオの見直しを行い、切り出すべき事業はちゅうちょなく切り出すこととの覚悟が必要と考えます。この事業に経営資源を集中させることで、これまで遅れてきた業界再編が加速することを期待しています。

次の期待が、テレワークがここまで進んだことで、働き方もコロナ前に戻すのではなく、テレワークを組み込んだ働き方改革が加速することを期待します。テレワークで場所を選ばない働き方が進むことで、ワーク・ライフ・バランス、ギガワークのような多様な働き方、さらに地方での就業が増えることを期待します。

次が、デジタル・トランスフォーメーションが加速する期待です。当社は入社禁止にしていますが、それでも郵送されてくる請求書を経理処理する社員は入社せざるを得ません。当社への請求書の96%がまだ紙で郵送されてくるそうです。オンライン請求などが相当進んだと思っていたのに、まだこの現状です。今回の危機を通じて、あらゆるオペレーションのデジタル化が加速されることを期待します。

最後に、前回お願いしましたスタートアップ・ベンチャーへの支援です。事業会社のベンチャーキャピタル、CVCが投資を手控える中で、資金調達は日々厳しくなっています。ぜひ、今後の補正予算の中で御配慮していただくことをお願いします。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

西村でございます。遅くなりました。

続いて、竹中議員、お願いいたします。

○竹中議員

ありがとうございます。

御承知のように、アメリカの議会予算局は、今年前半のアメリカのGDPが実に40%低下し、失業率が14~15%になるという大変ショッキングな見通しを示しました。そして、現実にはアメリ

力の失業率、先日発表されたのはそのような数字になりました。経済に関しては、今回、相当に悪化するリスクがあるということを覚悟しなければならないと思います。そして、実は日本の問題だけでなく、世界的な課題、グローバルイシューだということだと思えます。

そうした観点から、まだ議論されていないことを1点申し上げたいと思います。それはパンデミックとその経済対策において、1国だけではなくてアジアの地域協力を進めるという視点を入れていただきたいということです。世界の中で見ますと、アジア各国は人口に対する死者が少ないという点で欧米とは桁違いのコントロール成果を出しております。そこで検査、隔離、追跡という点でアジア共通の基準をつくって、経済を復活させる。そして、結果的にアジア域内の移動が世界に先駆けて解禁される。そういう状況をつくり出せないかということです。

アジアの経済は深く統合されております。これはアジア経済全体が活力を取り戻せば世界経済に貢献して、世界的な経済危機を防げるという、これはもちろん、日本のためでもあります。地球儀を俯瞰する外交として日本が呼びかけて、このようなコロナに対するアジアの地域協力をするということをぜひ今後の視点に入れていただきたいと思えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、金丸議員、お願いします。

○金丸議員

ありがとうございます。

新型コロナは日本の問題点を浮き彫りにしています。対面書面主義の法制度と社会構造から、オンラインデジタル完結型社会への早急な転換を迫っています。一部だけオンライン、ほぼオンラインでは非接触やソーシャルディスタンスを余儀なくされる新型コロナの前には無力です。

特に、マイナンバーに関する法整備とコンピューターシステムは抜本的に見直すべきです。緊急対応として、J-LIS、マイナポータルなど、行政システムの不具合は直ちに修復するのはもちろんのこと、保有率の高いスマートフォンユーザー向けに別途、シンプルで使いやすい、簡素で現実的な別のオンライン申請システムを用意する必要があると思えます。

マイナンバーカードを活用したオンライン申請は始まったばかりにもかかわらず数十万件のアクセスに耐えられず、または入力チェックの不備による事務負担の増大、パスワードロック解除は役所に出向かなければならないという、国民が日常使い慣れているほかのアプリケーションと使い勝手は余りにもかけ離れています。あたかもマイナンバーシステムのテストを国民が代行しているようで、不満と不安は増すばかりです。せつかくの10万円給付策の執行がタイミングを逸してしまうのではないかと強い危機感を感じています。

法制度の改正を含むマイナンバーシステム全体の抜本的見直しについては、マイナンバーの法制度を決定した時期と現在はスマートフォンなどによる指紋認証・顔認証などが日常生活の中で当たり前になっていて、時代が大きく変革しています。個人情報の扱い、マイナンバーの利用や連携のあり方もコロナの経験から学び、早急に関連する法制度改正に取り組むべきだと思えます。遅くとも年内には結論を出していただきたいと思えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

中西議員、お願いいたします。

○中西議員

ありがとうございます。中西でございます。

経団連の中でも、この新型コロナウイルス感染症の事業影響と今後の展開について相当深い議論をしております。直近の業績については、業種によってかなり影響度は違ってまいりまして、これは皆さん、今までもお話が出ましたように、大企業でも航空業界とか鉄道事業者とか売上げのレベルが80%、90%なくなってしまうという現状を訴えておられますし、それ以外の業種も少し遅れて影響度が出てくるだろう。

しかし、共通して言えることは、この新型コロナ以降はかなりビジネスモデルが変わってくる。これはどういうふうになるかということ、今までデジタル化の中で、あるいはグローバル化の中で議論してきた方向とそう大きくは変わらないといえますか、所有から使うだけになるとか、それから、大量生産からカスタマイゼーションになっていくとか、いろんな意味で物の流れが相当変わってくるだろうということが言えるという意味で、デジタル・トランスフォーメーションは非常に大事になってくるという共通点があるというふうには思います。

ただ、グローバルな展開という意味で言いますと、これは必ずしも新型コロナだけの影響ではないのですが、かなりデカップリングといえますか、米中の対立を軸にしたいろんな波及が出てきて、また、例えば同じEUの中でもナショナリズムの復帰みたいな話が随分出てくる。

申し上げたいことは、大変ビジネスの環境が変わってくることをしっかり見つめた経済界の動きを大いに議論して次に備えていくことが必要だと思っておりますので、その辺も含めまして、今日もいろいろと事務局から御説明のあった、体力をきちんとキープするような施策は大変大事だというふうに思っております。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

櫻田議員、お願いいたします。

○櫻田議員

ありがとうございます。

御案内のとおり、日本は緊急事態宣言という欧米のようなロックダウンとは異なる形で感染拡大防止を図ってきたわけでありましてけれども、いろいろな議論があった中でも結論的には、爆発的な感染は今のところ抑えられているということはやはり世界に誇るべきだろうと思います。強硬なやり方でなくても、ここまで抑え込むことができたということは、やはりしっかり誇りたい。ただ、これを世界が共有できるノウハウにするためには、何でなのかということについてしっかりとつまびらかにして世界へ貢献するという志が必要だろうと思っております。

一方で、今回の危機対応の中で様々な課題が出てきたことはこれまで各議員がおっしゃったとおりです。例えば東日本大震災であれほど痛い目に遭っていたのに、サプライチェーンの脆弱さがそのまま残っていた。PCR検査をはじめとする検疫体制しかり、マイナンバーを含めた行政のデジタル化もしかりです。こういった課題に政府は現在、懸命に対応しているということは認識しておりますけれども、これらは官民が共にこれまで必要だったと、やるべきだったと口をそろえて言っていたにもかかわらず実現できていなかった点については深く認識しておく必要があると思っております。

もう次はないと思います。コロナ危機後、日本の再生あるいはリセットのためのラストチャンスのもつり、財界、政府、学会、国民。これら全部が日本のステークホルダーという意識の下、取り組んでいかないと、この国は沈没しないまでも埋没していくという危機感をぜひ共有したいと思っております。今回をきっかけに、今度こそ日本の社会構造を転換していく。その取組

に当たって、同友会としても微力を尽くしていきたいと思っております。
以上です。

○西村経済再生担当大臣
ありがとうございます。
南場議員、お願いします。

○南場議員

新型コロナウイルス感染症により、人々は仕事でも家庭でもライフスタイルの急激な変化を余儀なくされ、テレワークや宅配サービスなど、便利なものは便利で使い続ける、元の生活には戻らないという不可逆的な変化が起きております。リーマンショックと異なるのは、こうした生活様式の変化の影響により業績が伸びる事業と悪くなる事業の明暗がくっきり分かれている点であり、今後、企業はこうした変化に対応してビジネスモデルを転換させることで生き残っていかなければなりません。

当面の雇用を守るための支援策の充実は必要ですが、アフターコロナの社会にマッチしないビジネスの転換をどう促していくのが課題です。今後、重点的な支援については、既存企業の中でもビジネスモデルの転換を図る企業を対象とするといったことも必要ではないかと思えます。

また、必ず伸びる分野であるデジタル化・オンライン化による非接触型ビジネス、巣籠もり生活をして面白さが分かったコンテンツ配信、便利さが分かった遠隔教育など、アフターコロナを見据えた分野に対して、技術革新、投資、アイデアを総動員して投入していくことも重要です。さらに政府の側でも遠隔サービス、自動配送など、必要な分野について聖域なく素早く規制緩和を行うべきと考えます。

ワクチンの開発等により完全収束が視野に入れば、従来の旅行や宿泊といった落ち込みの激しい部分の回復も見込めます。こうしたV字回復する産業とビジネスモデルの転換を果たした産業の成長とが一体となって、経済全体を以前よりも大きくすることを期待したいと思えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣
ありがとうございます。
三村会長、お願いいたします。

○三村会長

ありがとうございます。中小企業の立場から申し上げたいと思えます。

まず、現状認識ですけれども、私どもの調査では、緊急事態宣言下、需要が蒸発したような深刻な経営状況の中でも、4月中旬時点で雇用をカットした企業は4%にとどまり、経営者は必死に耐えている状況です。しかし、事態が長期化する中、多くの経営者が、心が折れるぎりぎりのところにおり、通常でも年間8万社ある廃業、これがさらに増加するのではないかと非常に心配しております。その意味で、5月はまさに正念場となります。

したがって、第1にお願いしたいのは、困窮する事業者に一刻も早く必要な資金が手元に届くよう、融資、雇用調整助成金、給付金、臨時交付金などの制度の大幅な拡充及び迅速化を実現することです。特に雇用調整助成金については、申請手続に不慣れな事業者へのフォローも含めて、申請の着手から2週間で事業者の手元に資金が届くよう、御尽力いただきたいと思います。そして、経営者がこれらの政策パッケージを駆使すれば、当面の難局も何とか乗り越え、将来に希望を持てるという強いメッセージを打ち出していきたいと思えます。

第2ですけれども、事態の長期化に伴って、中小企業に加え、大企業・中堅企業に対する資本対策もお願いしたいと思います。中小企業にとっても、親会社が健全に存続することが事業継続にとって必要不可欠であるからであります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

続いて、小林会長、お願いします。

○小林会長

新型コロナウイルス対応で一言申し上げたいと思います。

新型コロナをトリガーにしまして、何を加速し、あるいは何を変革すべきかというのはかなり明確で、相対的に遅れているデジタル化の加速とサプライチェーンの変革だと思ひます。素材や自動車、ロボットなどの製造業、和食や観光など、今日の日本の比較優位は、やはり物を扱ったり対面だったりといった、いわゆるすり合わせ、あるいはジャストインタイムなど、こういったリアルな状況に偏っているのが実情でございまして、ウィズコロナの中でこれらの領域を守っていくには、政府を含めデジタル化できるプロセスは例外なく速やかにデジタル化して、社会総体として物理的接触量を非連続的に減らすことが必要かと思ひます。規制改革推進会議でも、オンライン医療、遠隔教育に加えまして、今やデジタルガバメント、契約の電子化等の議論を再度加速しております。同時に、このような不確実性の中で、日本企業は従来のリアルの領域でもデジタル・トランスフォーメーションを進めつつ、研究開発投資をてこに、健康や環境、すなわち持続可能性などを志向した産業ポートフォリオへの転換、あるいはコーポレートガバナンスの高度化を進めていくことが必要かと思ひます。

素材メーカーである当社の現況ですが、産業ガスは相対的に堅調でございまして、アクリル樹脂や鉄鋼関連の基礎化学品、あるいは自動車関連の機能商品群は大きなダメージを受けております。政府と日銀が早くから企業の資金繰りや金融機能を下支えする姿勢を明確にさせていただいたことありまして、足元の資金繰りには大きな不安はないものの、引き続き本日御説明されたような劣後ローンや優先株等、実効的な政策をタイムリーに実行していただくことを強く期待いたしております。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

大変示唆に富んだ御意見、ありがとうございます。

それでは、次に閣僚から順次、発言をいただきます。

まず、赤羽国土交通大臣、お願いします。

○赤羽国土交通大臣

低速・小型の自動配送ロボットについては、歩道を含む公道上での安全な走行が実現できれば、荷物の受渡しにおける人と人との接触機会の低減に役立ち、人手不足対策にも資するものと考えております。

国土交通省としては、公道実証における自動配送ロボットの安全性の確保のあり方に関する検討に積極的に協力するなど、実用化に向けた取組を支援してまいります。

尚、宅配需要の増加に伴い、タクシーによる飲食料品の有償配送を特例として認めたところ、短期間のうちに1,000社以上のタクシー会社が、ニュービジネスとして取り組まれており、利用者からも好評を博しておりますこと申し添えます。

○武田国家公安委員会委員長

自動配送ロボットの実用化のためには、安全な走行の確保と、車道や歩道を走行することについての国民の理解が必要と考えます。

警察としては、公道実証を通じて、安全性の向上と国民の理解が進むよう、関係機関等と積極的に連携し、検討を進めてまいります。

○加藤厚生労働大臣

新規感染者数は減少に転じていますが、次の感染拡大を想定しつつ、国民の生命を守るため、必要な検査が行われる体制の拡充、医療提供体制の整備や、有効な治療薬・ワクチンの開発の促進、さらに接触確認アプリの開発、ICTを活用した情報を把握、共有できるシステムの構築といった施策を強力に講じていきます。

さらに、経済に大きな影響が生じている現状を踏まえ、「雇用を守る」ためにできることは全て行っていくとの方針の下、雇用調整助成金の上限額引上げ、労働者が直接申請する仕組み、支給の迅速化等の施策についても、与党でのご議論等も踏まえながら早急に具体化してまいりたいと考えます。

本日、これから新型コロナウイルス感染症対策本部が開催されますが、そこでの議論も踏まえ、国民の生命と生活を守るため、今後も引き続き最大限努力してまいりたいと考えます。

○梶山経済産業大臣

経済産業省としては、感染拡大防止を大前提に、新たな日常に向けて、新たなビジネス実行の支援を実施するとともに、産業構造審議会などの場で産業構造やビジネスモデルの変化について検討し、成長戦略策定に貢献します。

資金繰り支援については、中小企業に加え、中堅・大企業も含めた支援のため、制度整備を進めます。

また、人手を介さない配送ニーズへの対応のため、自動配送ロボットの公動走行実証について、関係省庁と連携し、早期に実現を図ります。

○竹本科学技術担当大臣

新型コロナウイルス感染症については、診断法、治療法、ワクチン開発等を一層加速させることが重要です。

このため、先日開催したG7科学技術担当大臣等による電話会議において、私から各国の感染状況の比較などを踏まえた、国際協力の重要性を強調し、米国等からも賛同が得られたところです。関係大臣と連携・協力しながら、しっかり対応してまいりたいと考えます。

○北村規制改革担当大臣

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規制改革推進会議においても、経済団体からの要望も受け付け、書面規制、押印、対面主義の点検・見直しについて議論し、関係省庁と調整しています。

日本のあらゆる分野の生産性向上のためには、政府部門の手続きをはじめ、各種手続きを、技術の進展に見合う、使いやすいものに仕立て直していくことが大事であろうと考えております。

未来投資会議ともよく連携して取り組んでまいりたいので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

それでは、最後に総理から締めくくりの御発言をいただきます。プレスを入室させたいと思います。

(報道関係者入室)

○西村経済再生担当大臣

それでは、安倍総理、よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣

本日は新型コロナウイルス感染症対策について、アフターコロナについての考え方も含めて議論を行いました。

日本においては、中国からの第1波の感染拡大については、まさに国民の皆さんの御協力をいただきながら、抑え込むことができた。これは国立感染症研究所のゲノム解析で、そのように推測されているところでございますが、第2波である欧米経由の感染拡大に対しても、本日、諮問委員会の皆様に御議論いただいたところでございますが、これも日本のやり方の中において抑え込みつつある。このように分析しております。かつ欧米と比べましても、感染者数あるいは死亡者数においても圧倒的に少なく抑え込むことができていると考えておりますが、これはまさに多くの国民の皆様の本当に大変な御負担の中で、御協力いただきながらここまで来ることができたと考えておりますが、しかし、経済におきましては大変厳しい状況が続いています。これはまさに皆さんの努力で乗り越えてきている中においては、政府としてはしっかりと事業の継続、そして雇用を守り抜いていくという大きな責任があります。そして、そのためにはもう一段の強力な対策が必要であります。

雇用維持については、その要である雇用調整助成金について、海外の例も参考に日額上限額である8,330円の特例的な引上げも検討いたします。また、迅速な支給を目指し申請書類の簡素化などに取り組むとともに、中小企業の皆さんの手続負担をさらに軽減し、労働者側の利便性確保の観点から、今国会で必要な支援措置、立法措置を講じます。

さらに、中小・小規模事業者や個人事業主の皆さんは固定費の負担が重たいことに鑑み、人件費と並び大きな割合を占める家賃についても、与野党の議論を踏まえながら、負担を軽減するための給付制度を速やかに導入していく考えです。

感染拡大により中小企業に加え、中堅・大企業の経営状況も悪化しています。政策金融機関のみならず、地方銀行やメガバンクなどの民間金融機関が積極的に融資されることが奨励されるよう措置します。また、政策金融機関による長期の資本性の資金提供が可能となるよう、支援策を講じます。

さらに、新たな日常をつくり上げる観点から、感染拡大防止を大前提として、宿泊、移動、食、イベントといった業界についても新たなビジネス方法の実行への支援を進めていく考えです。あわせて宅配需要の急増に対し、人手を介さない配送ニーズが高まる中、低速・小型の自動配送ロボットについて、遠隔監視・操作の公道走行実証を年内、可能な限り早期に実行します。関係大臣は具体的に検討を進めていただくようお願いいたします。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

次回の開催につきましては、事務局から改めて調整させていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。